

日野市教育委員会 様

学校名 日野市立七生緑小学校

校長名 大和田 邦彦

## 令和5年度教育課程について（届）

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

豊かな自然と温かい人々との関わりの中で一人一人が命を輝かせ、子供の笑顔と明るい声があふれる、子供が主役の楽しい学校を目指して次の学校教育目標を設定し、これらを身に付けた児童を育成する。

○やさしく（思いやり、助け合い、励まし合い）

かしこく（深く考える、判断する、解決する、他者とつながる）

たくましく（やる気、粘り強さ、健康な身体、柔軟な対応）

今年度は「やさしく」に重点を置いて指導にあたる。

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

◇児童一人一人が個性を發揮し合い主役となる楽しい学校をつくる。一人一人の良さを發揮できるよう多様な価値を尊重し、児童自ら課題を見付け、探究し、協働して考えを深め合いながら課題を解決していくことに喜びを感じられるように「学びの循環」を工夫する。その実現のために、学校・保護者・地域が連携を深め、共に子供たちを育む体制づくりを築く。

◇多様な児童の理解を基盤とした児童一人一人に合った多様な学びを実現するため、あらゆる場面で「すべてを包み込む教育」を実現する学校をつくる。そのために、学習指導・特別活動の指導・生活指導等全ての教育活動、保護者・地域との多角的な連携を強化する。

◇昨年度再編成した校務分掌内の業務改善を OJT の実施と共に進め、組織的対応力を強化する。

ア 「やさしく」（思いやり、助け合い、励まし合い）の実現のために

・特別活動や道徳科、総合的な学習の時間を中心に互いに思いやり助け合う態度を育て、様々な人と関わる経験を重ねることにより、自他の「いのち」を大切にし、自己肯定感を高める教育活動を実践。また、子供たちから発信する「いのち」の取組をさらに進展させる。

・発達障害・学習障害などにより学校生活に困難さを感じている児童の早期発見、情報の共有化、教育相談、学習・生活指導、進路指導を迅速かつ組織的に実施する。（校内委員会・関係者会議の積極的活用）

イ 「かしこく」（深く考える、判断する、解決する、他者とつながる）の実現のために

・一人1台学習用端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る。児童自ら課題を見付け、探求し、協働して学び合い、課題を解決していく「学びの循環」を実践する。

・図書館機能を充実させ、情報活用能力向上や読書活動による考える力や豊かな情操の育成を図る。

・校内での特別支援交流幼稚園・保育園、近隣の小中学校、七生特別支援学校とともに地域共生社会を築くべく、つながりによる教育を展開する。

・「学校中で明るく美しい歌声を響かせることができる」という本校の強みを生かして、歌唱表現をはじめ様々な表現活動を意図的に設定し、日常的に表現する喜びを味わわせ、各学級を母体として児童の主体的な学びの循環を構築し、培った表現力を各教科・領域へと拡充させる。

・年3回の授業研究（外部講師による指導）を含んだ校内研究を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善と指導力の向上を推進すると共に、指導と評価の一体化も目指す。また、基礎基本の徹底を図り、応用力へと繋がる授業づくりをする。

ウ 「たくましく」（やる気、粘り強さ、健康な身体、柔軟な対応）の実現のために

・健康増進の計画を改善し、体を動かすことの楽しさや大切さを学校全体に広げ、身体活動を生涯にわたって楽しむ態度を育成する。

・食生活や睡眠の重要性について学ぶ機会を設け、保護者の協力も得ながら健康的な生活をする態度を育成する。

・衛生的な生活習慣について学び、身に付けることで、感染予防に努め、生涯にわたる健康な生活につながられるよう育成する。

・自ら困り感や SOS を伝えられる教育と環境づくりを進めるとともに、児童が自身の強みや弱みと向き合い自己理解をし、しなやかに生きる力を育む。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- ・学びを支える情報活用能力支援体制と指導体制の構築の一環として、学校図書館を情報活用センターとして整備し、課題探求の学習において協働して考えを深め合い課題を解決できるようにする。
- ・読書活動を充実し、不読書率の改善に取り組み、考える力や豊かな情操を育む。
- ・対話の中で、表現力・発信力の伸長、聞く・観る態度の育成により、深い学びへとつなげていく。
- ・算数習熟度別指導やモジュール時間の活用、夏季休業中の学習会、ICT機器の活用等により、個に応じた指導を通して基礎基本の定着、学力の向上を図るとともに、「家庭学習の手引き」や「家庭スタ（家でスタディ）」を活用して自主的に学ぶ態度を身に付けさせる。
- ・チャイム着席や机上整理等を徹底させて授業規律を確立するとともに、ドリル学習等により、基礎基本の定着、並びに、学び合う集団づくりを進め、家庭の協力や地域人材を生かしたつながりによる教育を推進する。
- ・体力調査の分析を基にした体育の授業改善、休み時間や放課後の遊びの充実等に、継続的・全校的に取り組み、各自がめあてをもって努力できる体制を整備し、体力・運動能力の向上を図る。
- ・外部講師による「がん教室」や、学習指導要領に則した性教育を発達段階に応じて指導を工夫し、正しい知識と健康と命の大切さを考える教育を行う。
- ・ICTの活用を併用し、学校図書館が読書センター、学習センター、情報センターとしての役割を担う「学びの基地」となるように整備を進め、読書活動に加え言語活動や探究活動の推進をも図る。

## イ 特別の教科 道徳

- ・発達の段階に応じ、考える主体が児童になる手立てを講じ、答えが一つだけではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合い、対話を通して「考える道徳」、「議論する道徳」となるような授業を行う。
- ・道徳授業地区公開講座のより一層の充実を通して、地域・保護者とともに授業を創造し、自己理解と他者理解を深め、すべての「いのち」の価値を見つめ、互いを尊重する児童を育成する。

## ウ 外国語活動

- ・ALTとの学習活動を通して外国の言語や文化への体験的な理解を深めさせ、国際理解教育を推進する。
- ・児童が興味・関心を示す題材や活動を取り入れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- ・英語の音声や基本的な表現に親しませ、豊かな表現力やコミュニケーション能力の素地を育成する。

## エ 総合的な学習の時間

- ・豊かな自然環境を活用した自然体験や、ボランティア活動等の社会体験を取り入れた地域をステージとする学習を充実させる。
- ・高齢者、障害者、幼稚園・保育園、小学校、中学校、特別支援学校等と交流し、様々な人や地域に対する理解を深め、主体的に関わり合う力を育てる。
- ・地域図書館やICT機器などを活用し、協働的に学習する場面を意図的に設定することにより、自ら課題を見付け、解決に向けて新たなアイデアを生み出す力を育成する。

## オ 特別活動

- ・年間指導計画に基づいた実践を通して児童の「心の居場所」となる学級・学年・学校を創造する。
- ・学校行事、学年行事等で、児童の主体的な活動を重視し、個性や能力の新たな発見と伸長を図る。
- ・異年齢集団によるたてわり班活動や委員会・クラブ活動を重視し、高学年がリーダーシップを発揮して児童相互の交流を活発化させることを通して、集団の一員として互いに協力し、“いのち”を大切に学校づくりに努める。
- ・全学年の学級活動でソーシャルスキルトレーニングを年間指導計画に位置付け、特別支援が必要な児童に対する教員の対応力を高めるとともに、児童が自律しよりよい学校生活を送れるようにする。
- ・「キャリア・パスポート」を活用し定期的に記述させていくことで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして、自己評価を行うとともに主体的に学びに向かう力を育む。

## (2) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- ・きめ細やかな児童把握を行い、学級における指導を基礎とした集団としての規律を理解させ、基本的な生活習慣の習得の徹底を図る。
- ・セーフティ教室や防犯教室、薬物乱用防止教室を開催するとともに、避難訓練等を通じた防災教育、情報モラルに関する指導、児童自らが身を守る意識をもたせる等、安全指導・健全育成を推進する。また、「生命（いのち）の安全教育」を活用した指導により児童の性暴力被害防止の取組をする
- ・学校サポートチームの活用を含めた地域・家庭との連携を深め、安心、安全な学校づくりを進める。

## 第2表の2

学校名 小17日野市立七生緑小学校

- ・日野市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針に則り、学校いじめ対策委員会を活用し、いじめや不登校の未然防止、及び早期発見、早期解決、長期化への対応を図る。
- ・「かしのきシート」を活用し、校内支援委員会を軸に、生活指導夕会や教育相談研修会等で支援が必要な児童への共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携して対応する。また、必要に応じてケース会議を開き、個別指導計画を策定し、個に応じた適切な支援を進める。
- ・欠席状況や保健室来室者の確認、日頃の児童の様子等、不登校や登校しぶりの傾向が見られた際には早急に情報を職員で共通理解し早期発見・早期対応する。日頃より生活指導夕会や校内委員会等で児童や家庭状況を常に情報共有するとともに、関係諸機関と連携し不登校の未然防止に努める。朝の会へのリモート参加による登校の促しや、ICTを活用した学びの支援をしていく。
- ・巡回心理士と保護者との対話的事業の機会を創出し、最新のデータに基づいた、健全育成の方法を学ぶ。家庭訪問を実施し家庭状況の把握を図るとともに児童理解に生かしていく。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し相談事業や関係者会議の充実を図る。
- ・「SOS の出し方に関する教育」を推進し、悩みを身近にいる信頼できる大人に相談し、自分を大切に育てる児童の育成を図る。特に長期休業日前には必ず SOS の出し方に関する話を校長より行う。

### イ 進路指導

- ・各教科、道徳科、特別活動等との関連を図り、児童に職業や勤労に対する正しい理解と判断力を育て、地域での勤労体験を通して、労働や奉仕することの尊さを体得させ、社会の一員として生きていく力の育成を図る。
- ・小中交流連携教育の方法をより交流の頻度を上げるなど、有効性の高いものになるよう検討し、児童、生徒の指導に生かす。

### (3) 特色ある教育活動

- ア 「主体的、対話的で、深い学び」を基盤としながら、表現力伸長の機会を意図的に設定する。読書活動の充実による読解力や豊かな情操の育成に取り組む。
- イ 学びのツールとしての一人1台の学習者用端末の効果的活用を図るとともに、学校図書館の情報センターとしての機能を充実させ学びを深める。
- ウ 日野市のプログラミング学習計画を基本に、各教科、各領域で、プログラミング的思考の伸長を図り、プログラミングすることの楽しさや、達成感を味わわせる。
- エ 七生地域のさらなる共生社会の進展を期して、近隣の小中学校、七生特別支援学校と、教職員の交流や児童生徒間の多様な交流をさらに充実、推進する。(ICT 機器を活用したリモート交流と直接交流の効果的活用の開発)
- オ 全教育活動を通してあおぞら学級の児童との交流や共同学習を実践する。
- カ 小島善太郎記念館での図工授業、石坂ファームでの農業体験、あしなが心塾レインボーハウスの留学生との国際交流、日野市郷土資料館を活用した日野の歴史や文化等を学ぶ活動、七生特別支援学校との相互交流、東京電力総合研修センター等となど、地域をステージとして人材や施設を活用したつながりによる教育を進める。
- キ 「歩こう 調べよう ふるさと七生」等を活用し、日野の歴史や文化等を学ぶ活動を充実させる。百草団地「ふれあいサロン」等との連携授業を強化し、地域の高齢者との交流を通して、文化や伝統に触れ、高齢者、児童との相互の学び合いを図る。
- ク SDGs カレンダーを作成し、総合的な学習の時間や委員会活動などを中心に、各教科や領域の学習内容における SDGs との関連性を押さえ、地域や企業等と連携した SDGs の教育を充実させる。
- ケ 家庭や近隣大学と連携し、食べ物を大切にして感謝する心を育てるとともに、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成やマナー、豊かな心を育て、SDGs の食に関する目標の達成を図る。
- コ 地域自主防災を推進する一員として、地域防災訓練との連携による防災教育を進め、多様な事故や災害を想定した安全指導、避難訓練の改善を行う。
- サ 近隣大学、事業団等と連携した本物に触れる体験授業を通して、体を動かすことの楽しさを味わうとともに、体育や余暇活動に生かす。
- シ 高い目標をもった運動部の学生と交流し、近い将来の自分のキャリア像を描かせる。
- ス 第1学年生活科単元の「まってるよ しん 1年生」の取組の中で、近隣の幼稚園、保育園の園児を小学校に招き、一緒に小学校を探検したり、学校生活の紹介をしたり、スタートカリキュラムを実施したり、入学する園児がスムーズに学校生活に適應していけるようにする。
- セ 東京オリンピック・パラリンピック教育で得た感動や培った精神を継続・拡充していくための「学校2020レガシー」推進する。総合的な学習の時間に4年生で空手道体験教室を実施する。
- ソ 大震災の教訓や災害体験者の講話を通して、各教科・領域、生活指導と連携した防災教育を行う。
- タ 地域の戦争伝承者による平和講演会(広島・長崎原爆、東京大空襲のいずれか)を5・6年の社会科の授業の中で実施し、平和教育を推進する。
- チ 近隣の留学生との交流や Mimmy アドベンチャーの活用、日本の伝統工芸や伝統文化体験を通して自他国の文化を知り、その多様性の理解を図る。

第3表

学校名 小17 日野市立七生緑小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	22	13	5	20	21	20	17	17	19	15	206
2	17	20	22	13	5	20	21	20	17	17	19	15	206
3	17	20	22	13	5	20	21	20	17	17	19	15	206
4	17	20	22	13	5	20	21	20	17	17	19	15	206
5	17	20	22	13	5	20	21	20	17	17	19	16	207
6	17	20	22	13	5	20	21	20	17	17	19	16	207
備考	※第5・6学年は、卒業式に参加するため、授業日数が1日多い。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		306	315	245	245	175	175
	社会				70	90	100	105
	算数		136	175	175	175	175	175
	理科				90	105	105	105
	生活		102	105				
	音楽		68	70	60	60	50	50
	図画工作		68	70	60	60	50	50
	家庭						60	55
	体育		102	105	105	105	90	90
	外国語						70	70
小計			782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳			34	35	35	35	35	35
外国語活動					35	35		
総合的な学習の時間					70	70	70	70
特別活動	学級活動		34	35	35	35	35	35
	クラブ活動					(14)	(14)	(14)
	委員会活動						(11)	(11)
総計			850	910	980	1015	1015	1015
備考	※総合的な学習の時間の名称は「七生緑タイム」とする。 ※クラブ活動は1回を60分とし、11回実施する。(60分×11回÷45分÷14.7回) ※授業時間は1単位時間45分とする。 ※スタートカリキュラムは欠時10時間で設定している。							